

保険年金課
☎内線3241
FAX(50)8413

後期高齢者医療制度のお知らせ

2016年度の保険料額決定通知書について

7月中旬に2016年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を送付します。納付方法を確認の上、納期限までに納付してください。

※納付方法を普通徴収(口座振替)に変更することもできます。希望する方はご連絡ください。

後期高齢者医療制度の保険料について

後期高齢者医療制度では、医療に要する費用(自己負担分を除く)の約1割を被保険者が負担する保険料で賄い、残りの約5割を公費(国・県・市町村負担金)で、約4割を現役世代が加入する医療保険からの支援金で負担しています。

保険料は次の2つの項目を合計した額になります。

☆均等割額：被保険者全員が均等に負担する額
☆所得割額：被保険者の前年の総所得金額などに応じて負担する額

保険料率などが変更になりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直し、算定をしています。

16・17年度の保険料の均等割額と所得割率が下表の通り決定しました。また保険料の軽減措置が変更となります。詳細は保険料額決定通知書をご確認ください。

	2016～17年度	2014～15年度
均等割額	4万3429円	4万2580円
所得割率	8.66%	8.30%
年間賦課限度額	57万円	57万円

診療分の支払いと入院時の食事代が、所得に応じた自己負担限度額まで減額されます。

同認定証の新規交付には申請が必要です。

対象

16年度市民税非課税世帯の被保険者

※以前に同認定証を交付されたことのある方で、今年度も非課税世帯の方は申請の必要はありません。7月末までに新しい認定証を送付します

保険年金課
☎内線3213
FAX(50)8413

国民健康保険 高齢受給者証を更新します

70～74歳の国民健康保険加入者には、医療費の自己負担割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」(以下「高齢受給者証」といふ)を発行しています。保険証とともに医療機関の窓口にて提示してください。

高齢受給者証を交付します

◎70歳になる方
70歳になる月(1日生まれの方はその前月)の月末に簡易書留郵便(転送不要)で交付します。使用できるのは、70歳になる月の翌月1日からです(1日生まれの方は70歳の誕生日から)。

おすでに高齢受給者証をお持ちの方

高齢受給者証は、毎年8月1日に更新します。新しい高齢受給者証を7月中旬に簡易書留郵便(転送不要)で交付しますので、8月1日から使用してください。

基準収入額適用申請書を提出してください

同一世帯で70～74歳の国民健康保険加入者のうち、住民税課税所得が14.5万円以上の方がいる場合、負担割合は「3割」と判定されます。ただし申請によって「2割(※)負担となることもあり得ます。

該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を送付しますので、期限までに提出してください。未申告などの理由から所得が把握できない方には、「2割(※)」と表示した高齢受給者証を送付します。その後の申告などで所得が変更となった場合や、世帯構成が変わったときなどに負担割合が変わることがあります。負担割合が変わった場合は変更後の高齢受給者証を送付します。

※特別措置の見直しにより、2014年4月1日までに70歳になった方は1割です。

平和国際課 ☎内線2162 FAX(50)8244 ピースリングバスツアー 参加者募集

平和の大切さや核兵器の恐ろしさを伝える施設などを見学するピースリングバスツアーを実施します。

とき・内容

①8月25日(休)：原爆の図丸木美術館、第五福竜丸展示館

②9月10日(土)：明治大学平和教育センター資料館、東京大空襲・戦災資料センター

※ともに午前8時～午後5時

費用
②4500円、①3000円
※ともに高校生以下は無料

対象・定員

市内在住・在勤・在学の方各20人(抽選)

申し込み・問い合わせ

7月29日(金)〈必着〉までにはがきまたはファクス・Eメールに参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・性別・小学生・中学生・高校生・大人の別と代表者の住所・電話番号、希望コースを書



いて、平和国際課(〒251-8601朝日町1-1)へheiwakokusai@city.fujisawa.kanagawa.jp ※抽選結果は応募者全員に郵送でお知らせします

夜10時すぎの騒音花火はやめましょう

藤沢市きれいで住みよい環境づくり条例により、海岸などの公共の場所で夜10時以降にロケット花火や打ち上げ花火などの騒音の出る花火をすることは禁止されています。

ルールを守って、近隣に迷惑を掛けないように花火を楽しみましょう。

問い合わせ 環境保全課 ☎内線3131、FAX(50)8418



カルチャー

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

カルチャー

長久保公園都市緑化植物園
☎0466(25)8422、FAX(36)6700
◎管理事務所休所日(月曜日) 祝日の翌日

緑化講習会

◎さつき盆栽講習会(水やりと夏越し対策および消毒) 7月17日(日)午前10時～正午。講師：神奈川県さつき会会員。
◎子どもための夏休みフラフト広場「ハンカチの藍染めに挑戦！」 7月30日(日)午後1時～3時。講師：染色セライナール山田美智子氏。市内在住の小学生20人。※小学2年生以下は保護者同伴。費800円。申7月20日(水)から電話または来園するか、ファクスに住所・氏名・電話番号を書いて、長久保公園都市緑化植物園へ。

「みどりの展示会」

◎カワセミ写真展 7月23日(土)～31日(日)午前8時30分～午後5時(31日は午後4時まで)。

やすらぎ荘

☎0466(33)6068 休館日(月曜日)
☎0466(33)4624 休館日(月曜日)

◆文学講座「没後100年！漱石の作家人生と代表作」『坊っちゃん』から「明暗」へ」 8月3日(水)午前10時～正午。市内在住の60歳以上の方30人。申7月20日(水)から電話または来館するか、ファクスに講座名・氏名・年齢・性別・電話番号またはファクス番号、利用者カードの有無を書いて、やすらぎ荘へ(午前9時～午後4時)。

◆ヤングアメリカンズ・ジャパントップ2016夏IN藤沢 8月18日(木)午後6時。大ホール。ヒップホップや市内の子どもの共演。費1000円。申(公財)藤沢市みらい創造財団芸術文化事業課で販売中。申ヤングアメリカンズ事務局 ☎(525)1588 6または同課。

市民ギャラリー

☎0466(26)5133 休館日(月曜日)
☎0466(26)5144 休館日(月曜日)

7月12日(火)～17日(日)の展示
☆どまあにの会(水彩・水彩)
☆シーサイド写真クラブ創立20周年記念写真展
☆第31回樹林・湘彩会合同展(水彩・水彩・パステル)
7月19日(火)～24日(日)の展示
☆第46回藤沢市学生書道展
☆湘南ふじさわ趣味クラブ 趣味の作品展(水彩・水彩ほか)
《常設展示室》
◆ふじさわ蔵出しコレクション 8月7日(日)まで。

藤沢駅北口地下道展示場

◆青少年指導員の活動パネル展 7月21日(木)～8月1日(月)。

辻堂青少年会館

☎0466(36)3002 休館日(第3月曜日)
☎0466(36)3988

◆のリトリックで遊ぼう(キディール) 8月4日(木)午前10時30分～11時30分。リトリック、紙芝居ほか。3歳までの子と保護者10組。

◆①大望遠鏡で夏の夜空を眺よう 8月14日(日)午後6時～8時。少年の森。小・中学生と保護者10組。講師：湘南台文化センター子ども館学芸員。

◆②は7月20日(水)午前9時から電話または来館で。
◆みんなで遊ぼう(子育てひろば) 7月21日(木)午前10時～正午。子育て相談ほか。子と保護者。

少年の森

☎0466(48)7234 休所日(月曜日)
☎0466(48)7249

◆夏の夜の自然観察 7月31日(日)午後6時30分～9時。セミの羽化観察ほか。市内在住・在学の小学生以上の子と保護者10組。費1人150円。申7月17日(日)午前9時から電話または来所で。

